

民商だより

付録 全国商工新聞
2021/4/12 発行
全国商工団体連合会発行
第3454号

川越・東松山民主商工会 2021年4月7日 NO.13

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

宣言解除も感染者数増加で「お客が来ない・・・」

補助金申請など商売継続へ向けた取り組みを民商で一緒に進めよう

3/21に緊急事態宣言が解除されましたが、県では「段階的緩和措置」を取り、4/21まで引き続き不要不急の外出の自粛、飲食店の21時閉店などの協力を呼び掛けています。

土日の売上が平日の半分、元請から仕事が無いと伝えられた

大阪や東京の感染拡大がニュースで報道されています。協力金申請で民商に相談に来た飲食店の会員さんは、4月に入ってからの売上減少を嘆いています。中華料理店も、スナックも居酒屋も、飲食関係の厳しい状況は続いています。

下請で働く建設業者は、元請からの仕事の予定がまだ来ていません。車の部品加工業の会員さん、2カ月間仕事がありません。

今後の商売継続のための「持続化補助金」、「事業再構築補助金」

会員さんからの補助金申請の相談が増えています。民商で一緒に事業計画書の作成を行っています。持続化補助金では新たに「低感染リスク型ビジネス枠」が新設されました。



【補助金とは】 ☆かかった費用を、国が負担してくれる。返さなくていいお金です。

☆**持続化補助金** ○事業の販路開拓等を支援する補助金。簡単に言うと、「今より幅広くお客さんを増やすための取組にかかる費用を国が負担」してくれるもの。

①**一般形** = 第5回締切 6/4 (第6回締切は 10/1)。機械導入費や店舗改装工事、展示会出展費や宣伝広告費などを2/3 (上限50万まで) を国が補助。

②**低感染リスク型ビジネス枠** = 第1回締切 5/12。感染拡大防止のため退陣接触機会の減少へ向けた取り組みに対して3/4を補助。上限100万円。

感染防止対策費(マスクやアクリル板など)として補助額の1/4(25万円)、売上30%減少なら補助額の1/2(50万円)までの費用も含まれる。

飲食店の会員さんは、事業計画作成アプリ「経営計画つくるくん」を駆使して計画書を作成中。バリアフリーとトイレの改修工事費用補助獲得に向けた準備をしています。

過去に8名の会員さんが、持続化補助金を採択されています。

☆**事業再構築補助金** 4/15から申請開始

○コロナウイルスの影響を乗り切るため、新分野への展開、事業・業種・業態の転換等を行う事業者へ対して設備費などを補助。補助率2/3。補助額100万～6000万円。事業後3～5年で年平均3%の売上増加目標の達成が必要。

○**緊急事態宣言特別枠** = 2021年1～3月の売上が前年、前々年の同月比で30%減少している場合、補助率3/4。補助額100～1500万(従業員数により上限は変化)。

事業再構築補助金では、「新分野転換」での申請が多く申請されると思われます。これは、主たる事業を変えることなく、新たな商品やサービスを提供することにより、新たな市場へ進出する取り組みに対し補助金が受けられます。

ガス販売の会員さんは、事業の行動力を武器に、「高齢者訪問サービス」を開始予定。ちょっとした困りごと解決サービスを展開するための準備をしています。

各種補助金・飲食店協力金・一時支援金・給付金、 民商で一緒に申請して、貰って商売継続させよう

一時支援金の申請が始まり、すでに30名の会員さんが申請を行いました。「30万円振り込まれたよ」の連絡もいただきました。

飲食店の協力金は、第7期(3/22～3/31分)の申請が始まりました。4期の申請は申請期間が終わりました。5期分の申請期限は4/23までとなっています。

持続化給付金・家賃支援給付金の申請は終了しましたが、現金取引が主だったため申請が下りていない会員さんが数名います。うち1名は、ギリギリ最後の申請で審査が通り先日振込されました。今後は、中小企業庁へ申立を行いながら全員の獲得を目指します。

川越市では4月から7万円の業者支援金制度が始まりました。狭山市、日高市でも支援金が始まっています。全自治体に支援制度創設へ自治体要請を行っています。

コロナの影響でどの商売も売上が減少しています。商売を諦める会員さんが出てきているのも事実です。今後は元請や取引先など中堅企業の倒産も増加していく可能性が高いです。

どうやって商売継続していくかを民商で一緒に考えましょう。一人で悩んでもなかなか結論は出ません。民商には、今まで苦難を乗り越えてきた同じ業者の仲間があつまっています。

民商と一緒に、好きな商売継続への道を切り開いていきましょう。

川越市中小企業者事業継続支援金(7万円)申請は4/19から

令和3年1～3月のいずれか1カ月における売上が前年(2020年)同月、または前々年(2019年)同月と比べて、①「15%以上減少」し、かつ②「7万円以上減少」している、川越市内に事業所のある中小企業・個人事業主・フリーランス等に対する支援金が創設されました。

【申請までの流れ】○電子申請、または申請書類郵送。期限は4/19～7/31。支援金額は一律7万円。※協力金対象の飲食店は対象外です。

(必要書類)①2019年、または2020年の確定申告書、青色決算書、収支内訳書。②川越市緊急支援金の交付通知書(前回の10万円)。③R3年1～3月の減少した月の売上のわかるもの。④振り込んでもらうための通帳。

※法人の場合、①営業許可書、②賃貸借契約書、③固定資産家屋評価額証明書、④公共料金の支払い領収書3カ月分、のどれかが1つ必要です。

民商事務所で申請サポートいたします。事前予約制です。事務所まで連絡ください。

4月の日程 自主計算 13:30～16:00 毎週木曜日

4/15、28は川越事務所。4/22、東松山セカ- (新郷) 事前予約制です

4/9(金) 埼玉県家賃支援金申請期限

4/15(木) 確定申告・消費税等申告納付期限

★事務所来場の際は事前に連絡ください。来場時は受付と検温をお願いしています。